

様式第1号（第7条関係）

審査基準・標準処理期間整理票

| | | | |
|-------------|---|---------------|------------|
| 処分の内容 | 出産祝金の支給の可否の決定 | | |
| 根拠法令及び条項 | 蓮田市出産祝金支給要綱第2条 | | |
| 審査基準 | <input checked="" type="checkbox"/> 有（第4条第1項に該当する場合を含む。） <input type="checkbox"/> 無（根拠：第4条第2項第 号に該当） | | |
| | 公表 <input checked="" type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない（公表しない場合の根拠：第7条第4項第 号に該当） | | |
| | 【内容】 （※審査基準を公表する場合のみ記載すること。） （支給対象者） 第2条 祝金の支給対象となる者は、令和5年4月1日以降に出生した児童を養育する者で、本事業の申請日において、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に基づき蓮田市の住民基本台帳に記録されている者とする。ただし、同一の対象児童に係る支給対象者が2人以上いる場合において、そのうち1人に対して祝金が支給された場合、他の支給対象者に対する同一の対象児童に係る祝金は支給しない。 | | |
| 審査基準設定年月日 | 令和5年 7月 6日 | 審査基準最終変更年月日 | 令和5年 7月 6日 |
| 標準処理期間 | <input checked="" type="checkbox"/> 有（第6条において準用する第4条第1項に該当する場合を含む。） 期間（1か月以内に決定） <input type="checkbox"/> 無（根拠：第6条において準用する第4条第2項第 号に該当） | | |
| 標準処理期間設定年月日 | 令和6年 3月29日 | 標準処理期間最終変更年月日 | 令和6年 3月29日 |
| 所管部署 | 生涯学習部子ども支援課 | | |
| 備考 | | | |

注 許認可等をするかどうかの判断基準が法令又は条例等において具体的に規定し尽くされているため審査基準を設定する必要がない場合は、その旨及び当該法令の定めを審査基準の内容欄に記載すること。